

# 今月の納期

- ●軽自動車税(全期)
- ■納期限は、5月31日金です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※地方税統一QRコード (eL-QR) を利用した納付もできます。 詳しくは「地方税お支払サイト」でご確認ください。

### 「地方税お支払サイト」

https://www.payment.eltax.lta.go.jp/



※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。

なお、軽自動車税の納税通知書は5月10日金に発送予定です。

問合せ 収税課 (2階) ☎(20)1578 風(20)1609

# 介護保険の保険証を交付

満65歳になる方(昭和34年5月2日~昭和34年6月1日 生)は、第1号被保険者の資格取得となります。5月20日 ごろまでに保険証 (被保険者証)を郵送します。

問合せ 高齢者支援課 (2階) ☎(20)1572 風(20)1610

## 満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方(昭和24年6月2日~昭和24年7月1 日生)は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日か ら後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月 末までに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 国保年金課(2階) ☎(20)1503 №(20)1600

#### 談 相 A

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	5月9日承・28日⊛ 13時~15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	5月24日③ 10時~15時/場所=5階505会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■人権・行政相談	5月14日必 13時~16時/場所=市役所5階505会議室 5月23日承 13時~16時/場所=本納公民館2階第3会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月〜金曜日 9時30分〜16時(12時〜13時までを除く) /場所・問合せ=消費生活センター(生活課内) ☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時30分~11時30分/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎ (23) 1969
■無料法律相談	(要電話予約)5月22日⊛ 13時~16時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時~16時/場所・問合せ=総合市民センター☎(24)9511
■シニアの 健康・栄養相談	(要電話予約)5月7日② 13時~16時/対象=75歳以上 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■歯科相談 ・栄養相談	(要電話予約)5月7日② 10時~16時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)5月17日金 9時10分~12時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	5月16日录(令和5年11月生) / 対象の方には個別通知します。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	5月14日②(令和4年11月生) /対象の方には個別通知します。 /場所=保健センター/問合せ=子育て支援課 こども家庭センター(8階)☎(20)1573
■3歳児健康診査	5月15日 ③ (令和2年11月生) / 対象の方には個別通知します。 /場所=保健センター/問合せ=子育て支援課 こども家庭センター (8階) ☎ (20) 1573
■こころの 健康相談	(要電話予約)5月20日
■子育て相談 (予約制)	5月10日金/内容=子育て、発育、発達に関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター/問合せ=子育て支援課 こども家庭センター(8階) <b>25</b> (20)1573
■ことばの相談 (予約制)	5月10日金・24日金/内容=ことばに関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター/問合せ=子育て支援課 こども家庭センター(8階)☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 /場所・問合せ=子育て支援課 こども家庭センター (8階)相談専用電話☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時~17時(火曜日のみ9時~12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	月〜金曜日 9時〜16時30分/場所・問合せ=青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123 ※本納地区高齢者相談会=5月2日暈/場所=本納公民館1階相談室
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 /場所・問合せ=長生保健所(長生健康福祉センター)☎(22)5167 / DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510